

# 基幹系 17業務の標準化・共通化について

# 国の取組みについて

## 課題

住民記録システムなど、地方公共団体が基本的な事務を処理するための情報システム（基幹系情報システム）は、事務処理の大半が法律で定められているが、地方公共団体が利便性等の観点から個別に機能のカスタマイズ等を行っており、その結果、

- ・ 維持管理や制度改正等の改修等において地方公共団体は個別対応を余儀なくされ、負担が大きい
- ・ 情報システムの差異の調整が負担となり、クラウドによる共同利用が円滑に進まない
- ・ 住民サービスを向上させる最適な取組みを、迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が生じている。

※「総務省 地方公共団体情報システムの標準化に向けた取組」より

## 国の取組み

- デジタルガバメント実行計画（計画期間：R2. 12. 25～R8. 3. 31） R2. 12. 25 閣議決定
- 自治体DX推進計画（計画期間：R2. 12. 25～R8. 3. 31） R2. 12. 25 策定（総務省）
- 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 R3. 5. 19 公布、R3. 9. 1 施行
- デジタル社会の実現に向けた重点計画 R3. 6. 18 閣議決定
- 自治体DX推進手順書 R3. 7. 7 作成（総務省）
  - ・ 「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」により、作業手順や早期着手作業、作業項目・スケジュールを提示

→ 以下の方針（主なものを抜粋）により、地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化を推進

- ・ 基幹系17業務を標準化の対象
- ・ システムの標準化を推進するための法律案を令和3年通常国会に提出
- ・ 国が構築する共通のクラウド基盤「ガバメントクラウド」の利用
- ・ 国が財源面（移行経費等）を含め主導的に支援
- ・ 標準化対応の目標時期は令和7年度

# 基幹系17業務及び標準仕様書の作成時期について

- 「デジタルガバメント実行計画」等において、下記の基幹系17業務が標準化の対象（政府は、戸籍、戸籍の付票、印鑑登録についても追加する方針）
- 標準仕様書は、第1・第2グループの2回に分け、国（各府省）が作成（第1グループの標準仕様書は、令和3年8月末に作成・公開済み）

グループ	標準化対象とされる基幹系17業務	標準仕様書の作成時期
— (先行して作成済)	住民記録 <b>1業務</b>	他の業務の標準化の状況等を踏まえ、必要に応じて改定 (R2.9 第1.0版、R3.8 第2.0版 作成済)
第1グループ	固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、介護保険、障害者福祉、就学 <b>7業務</b>	令和3年夏 (R3.8 第1.0版 作成済)
第2グループ	選挙人名簿管理、国民健康保険、児童扶養手当、生活保護、後期高齢者医療、国民年金、健康管理、児童手当、子ども・子育て支援 <b>9業務</b>	令和4年夏

## 課題

令和7年度までにシステムの標準化を実現できるよう、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に示される早期（令和3年度）に着手すべき作業に従い、全庁的な検討体制の整備や現行業務とのFit & Gap分析、移行計画の作成等、着手できる作業から進めていく必要がある。

# システム標準化に向けての経緯について

- 令和3年5月 国へ要望
- ・地方自治体ごとの多様な実情を踏まえ、財源面を含めた積極的な支援要請
- 令和3年7月 オンライン申請活用推進部会WG（第1回）
- ・システム標準化に関する意見交換
  - ・愛媛県による自治体事務標準化の取組み紹介
- 県と岐阜県市町村行政情報センターとの意見交換
- ・システム標準化への今後の対応
  - ・他団体への実績からコニカミノルタ(株)を交えた意見交換
- 国へ要望
- ・標準仕様書における仕様の明確化、標準化基準への適合時期の柔軟な運用等6項目について要望
- 令和3年9月 オンライン申請活用推進部会（第2回）
- ・システム標準化（業務の見直し等）に係る支援について説明  
→15市町より支援希望あり
- 令和3年10月 「業務プロセス・情報システムの標準化支援」市町村説明会
- ・支援希望団体へ、支援内容について説明
- 令和3年11月～ 「業務プロセス・情報システムの標準化支援」の先行実施

# 業務プロセス・情報システムの標準化支援の先行実施について

## 支援概要

### <対象業務>

標準仕様書で示される17業務のうち、3手続を対象

### <実施内容>

- ・県が今年度実施している伴走型支援を市町村へ展開
- ・業務の改善に関する専門的知見を有した民間事業者の支援を受けながら、現状調査や分析により、課題や対応方策を整理し、業務改善(BPR)を実施

- ・住民票の写し発行
- ・転出証明書発行
- ・所得証明書発行

### <対象自治体>

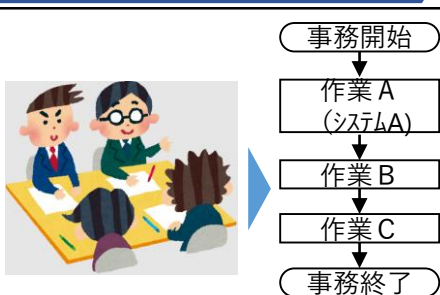
参加意向のあった15市町

## 効果

- ・事務フローの可視化や分析、業務改善のノウハウを習得
- ・対応方策の整理に基づき、業務改善、ツールの共同調達、標準準拠システムの利用、類似業務への展開といった、標準化対応等への知見を蓄積

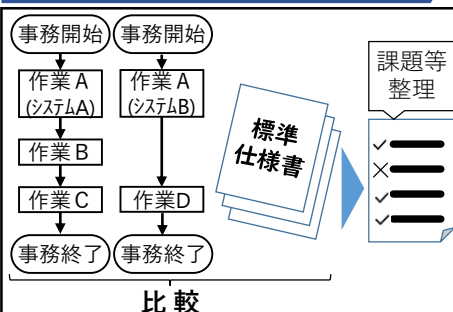
## 支援

### ① 現状調査



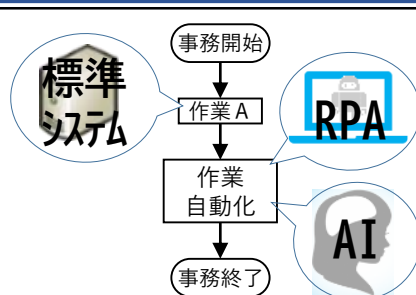
- 参加団体とヒアリング
- 現状を把握・整理するとともに、現行の事務フローを作成

### ② 分析



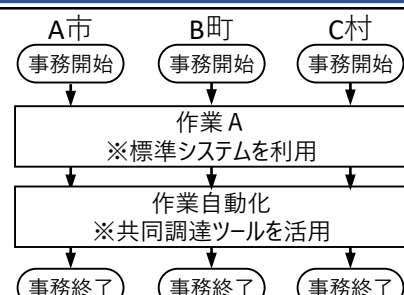
- 参加団体の事務フローや、国の標準仕様書の事務フローを比較
- 課題や対応方策を整理

### ③ 業務改善



- 分析結果を踏まえた最適な事務フローの作成
- 各種ツール適用や、システム移行等の支援

### ④ 標準化



- 全市町村における横展開や類似業務への活用
- ツールの市町村共同調達
- 標準準拠システムの利用

## 課題

基幹系17業務システムについて、令和7年度までにシステム標準化・共通化を実現するため、標準化により影響を受ける全てのシステムにおける業務の最適化を図るとともに、「自治体クラウド」の活用が進んでいるという特徴を活かしながら、国の手順書に従い、着手できる作業から進めていく必要がある。

## 対応の方向性

### 【方針】

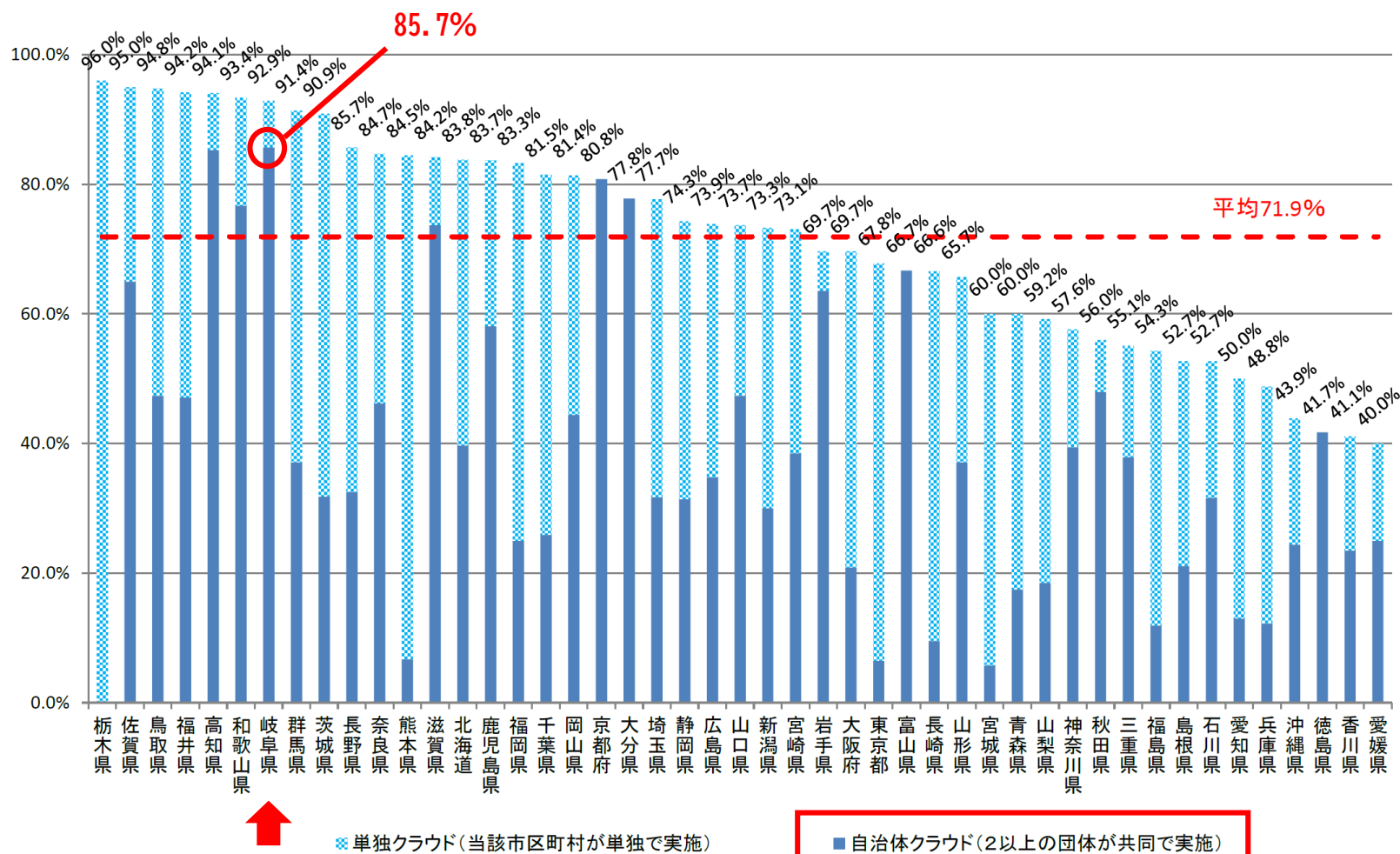
基幹系17業務システムを対象とした「業務プロセス・情報システムの標準化支援」を本格実施し、その成果を踏まえ、標準化対応方針及び対応に向けたロードマップを整理する。

- ・ 県と県内市町村で構成する「県電子自治体推進市町村・県連絡協議会」を活用し、**市町村担当者と密に連携**  
(オブザーバーとしての参加など、市町村行政情報センターとも情報を共有)
- ・ 標準化支援の内容を踏まえ、住民サービスの向上や費用低減を目的とした共同調達を**提案**
- ・ 国に対し、標準化対応に係る財政的な支援や地方自治体の状況に応じたきめ細やかなフォローアップを**要望**

# 【参考】各都道府県のクラウド導入状況

## クラウドを導入している域内市区町村の割合

(令和2年4月1日現在)



【出典】総務省「クラウド導入状況（令和2年4月現在）」より